

非常用ディーゼル発電機の休止運用について

- 発電所では継続的に、火災等の可燃物へのリスク低減を実施
- その一環として、至近の非常用ディーゼル発電機（以下、D/G）の油漏れ事案等を踏まえ、燃料油等の漏えいリスク低減、適正なメンテナンス計画の実現を目的として、2号機と4号機の各1台を休止予定（7/12～）
 - ・「停止中」である1～7号機のD/Gは、主に使用済燃料プールの冷却に用いるために、各号機1台ずつ+予備1台の、合計8台を最低要件として保安規定に定めている
 - ・一方で、現状は、「運転中」に必要と定めている、各号機3台ずつ、合計21台で運用していることから、十分な裕度がある状況
 - ・休止検討にあたり、リスクに大きな差異が生じないことを確認済
- なお、当該D/Gを休止した場合でも、他号機のD/Gからの電力融通は可能であり、万が一、D/Gが使用できず電力の供給が止まった場合に備え、ガスタービン発電機車や電源車も配備

